

第2回 定例会

中学校給食実施に向けた工事請負契約の締結など16件を了承・可決

令和4年第2回定例会は6月1日から6月17日までの会期で開催されました。初日の本会議では、令和3年度の継続費繰越計算書の報告や、中学校給食調理施設建設工事の契約締結に関する議案、一般会計補正予算（第4号）など15件の議案が市長から提案され、最終日の17日には、新たに一般会計補正予算（第5号）が提案されました。提案された全ての案件の件名および審議結果などは最終面「令和4年第2回定例会の会議結果」のとおりです。

工事請負契約の締結について (中学校給食調理施設建設工事)

中学校給食の再開に向けて給食調理施設を建設するための建築・機械設備・厨房機器設備、電気設備の4件の契約に関する議案（契約金額は総額で14億8390万円）が提案され、いずれも全員賛成により原案可決されました。総務常任委員会での審査の概要は次のとおりです。

問 単体および共同企業体のJVでの混合入札を行った理由を伺います。

答 本市の要領の中で、工事請負契約の条件付一般競争入札の設計金額が3億円以上の場合、特定JVを結成することを条件に定めることができます。市内業者も参加できる機会を広げるために、今回はJVでも単体でも参加できる混合入札としました。

問 資材などの高騰で大変な状況だと思いますが、工事が順調に進むのか見解を伺います。

答 社会情勢などが厳しい状況ですが、速やかに業者などを調整し、作業に入れるようにしたいと考えています。

中学校給食調理施設の整備に関しては、国の補正予算による補助金を活用して事業を前倒し実施するため、その経費を含む令和3年度一般会計補正予算（第13号）が令和4年1月の第1回臨時会に提案され、賛成多数により原案可決されています。



食の創造館増築棟の完成イメージ図①（右側が増築棟）

同年2月開会の令和4年第1回定例会では、この補正予算分以外の経費を含めた令和4年度一般会計予算が定例会最終日に賛成多数により原案可決されました。この予算可決後に、原油価格高騰の影響が長期化する中、建築資材費および労務費が当初の想定より高騰したことに対応するための令和4年度一般会計補正予算（第1号）が提案され、全員賛成により原案可決されています。



完成イメージ図②（奥側の建物が既存の食の創造館）

この中学校給食調理施設は、市内小学校に給食を配食している食の創造館の増築棟として建設が進められます。施設の概要は、地上3階建て、敷地面積約1127m²、給食提供能力は最大4500食、標準4100食のセンターワーク式。

基本的なコンセプトとしては、安全かつ安心な給食を安定的に提供しつつ、既存の食の創造館と同様にアレルギー対応室を設置し、アレルギー食にも対応。また、緊急時の炊き出し機能を備えており、食の創造館の蒸気式の厨房機器に対して、増築棟の厨房機器はオーブル電化とすることで熱源のリスク分散を図っています。

スケジュールは、令和4年7月から令和5年6月末頃まで建設工事、同年7月から8月下旬頃まで稼働準備、令和5年9月に完全給食実施となっています。この中学校給食実施に合わせて市の教育委員会では、学校側の配膳室などの受入態勢の整備、中学校給食費の設定、喫食時間確保のための教育課程の再編成などの検討を進めています。